

引上げ分の地方消費税収が充てられる  
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) ・ 引上げ分の地方消費税収 110,667 千円  
(歳出) ・ 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,030,866 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

項目	予算科目			平成30年度 決算額	特定財源			一般財源		
	款	項	目		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他	
社会福祉	社会福祉費		障害者福祉費	348,825	245,657	0	0	21,727	81,441	
			老人福祉費	68,180	717	0	7,610	12,605	47,248	
			後期高齢者医療対策費	270,103	44,374	0	3,616	46,777	175,336	
	民生費	児童福祉費	児童措置費	213,423	145,705	13,400	14	11,436	42,868	
			児童館運営費	9,940	0	0	0	2,093	7,847	
			放課後児童健全育成事業費	44,736	29,143	0	6,212	1,976	7,405	
			児童遊園費	3,154	0	0	0	664	2,490	
			母子父子家庭医療費	1,880	572	0	0	276	1,032	
	小計 ①				960,241	466,168	13,400	17,452	97,554	365,667
	保健衛生	衛生費	保健衛生費	予防費	68,204	2,102	0	6,219	12,611	47,272
げんまる21推進事業費				2,421	40	0	0	502	1,879	
小計 ②				70,625	2,142	0	6,219	13,113	49,151	
合計 ①+②				1,030,866	468,310	13,400	23,671	110,667	414,818	

※引上げ分は、「社会保障の安定化分」として各経費に按分して充当している。